

和 江 地 区

特定漁港漁場整備事業計画の変更

(重要な変更)

令和 8 年 7 月 30 日公表

島 根 県

(農林水産部水産課)

特定漁港漁場整備事業計画変更書

1 変更理由

変更理由

和江漁港は、大田市内の4産地市場を和江に統合することにより、集出荷の一元化に併せて、効率的な水揚げ体制を構築するとともに、消費者の食の安全・安心のニーズに対応した衛生管理を推進するため、高度衛生管理型の荷さばき所と周辺道路等を一体的に整備し、地域水産物のブランド力の向上、魚価の安定・向上と販路拡大及び流通の効率化を進めてきた。

さらに、航路及び泊地の静穏度が悪く漁業活動の安全性を確保するため防波堤の整備を進めてきたところである。

今回、以下の理由により、計画事業費を変更する。

1. 漁港浄化施設の廃止

漁港浄化施設について、当初は荷さばき所内でさい割や内臓除去等の処理を行うこととしており、排水を適正に処理する目的で整備予定となっていたが、近年の漁業者の減少により荷さばき所内でのさい割や内臓除去等の処理が困難になったため、漁業関係者との協議の結果、背後の水産加工場でさい割から出荷までの一連の作業を完結することで、作業の効率化を図ることにより、人員不足に対応することとしたため、整備は不要になったことから本計画から廃止する。

2. 計画事業費の変更

1に伴う減額を差し引いた上で、以下（1）～（3）の理由により計画事業費を3,613百万円から5,957百万円に増額する。

（1）労務単価及び資材単価の高騰に伴う変更。

（2）消波ブロック据付用の船舶の利用が逼迫しており、当初想定していた県内船舶の確保が出来なかったことから、県外の船舶を利用したことに伴う変更。

（3）現況地盤には深浅測量で把握しきれない窪地が多数存在していたため、捨石や消波ブロックの数量が増加したことに伴う変更。

上記について、漁港及び漁場の整備等に関する法律施行規則（昭和26年農林省令第47号）第6条第2号ロの規定に基づく「機能施設のうち輸送施設、漁港施設用地、漁獲物の処理、保蔵、加工及び販売施設、漁港浄化施設又は廃油処理施設の追加若しくは廃止、規模に関する大幅な変更又は配置に関する大幅な変更」及び第3号の規定に基づく「計画事業費が百分の二十以上増減することとなる変更」に該当するため、計画を変更する。

2 変更後の目的

目的

(1) 地域の特徴

当地域は島根県のほぼ中部にある大田市に位置し、市域の50%以上を山林が占め、山間部には世界遺産である石見銀山遺跡や国立公園三瓶山といった優れた歴史文化資源・自然資源を有する。平地は、河川沿いや中心市街地周辺に少し拡がりがあるが、概して地形は変化に富み、46kmに及ぶ海岸線には多くの入り江、岬、砂浜が存在している。

令和2年の国勢調査によると、大田市の人口は32,846人で、第1次産業は1,404人（就業割合8.9%）、漁業就業者は295人（1.9%）である。漁港地区の人口は、1,121人（令和5年港勢調査）で、そのうち6分の1が漁協の組合員であり、水産業が地域における基幹産業として重要な役割を果たしている。

(2) 水産業の沿革と現状

和江漁港は、平成24年4月に五十猛漁港と統合し、和江、五十猛の2地区から形成される漁港となった。本港となる和江地区の主な漁業種類は小型底びき網、しいら漬け（6～8月）、あなごかご（6～8月）、釣・延縄である。分区となる五十猛地区では石見東部地域で唯一の中型まき網が営まれている。とりわけ古くから小型底びき網漁業が盛んであり、現在では3～5トン型1隻、5～10トン型3隻、10～20トン型10隻で操業が行われ、当漁港の陸揚げ量2,478トン（令和5年港勢調査）の61%を占める1,516トンが小型底びき網漁業によるものである。次いで中型まき網漁業が21%を占める515トンで合わせて全体の8割を占めている。

近年、島根県下でも水産資源の減少、魚価の低迷により水揚げ金額が減少しているが、当地区の主要漁業種類である小型底びき網漁業においては、比較的安定した水揚げを維持している。市内には和江・五十猛のほか、久手、仁摩にも同様に主に小型底びき網漁業により漁獲される水産物を取り扱う産地市場があったが、平成25年9月に市場流通機能強化のため、圏域内の4市場を和江漁港へ統合し、大田圏域の流通拠点漁港として一元集出荷体制の確立による流通機能の効率化を進めている。

全国的にも担い手不足が叫ばれる中、現在も和江地区は小型底びき網漁業を中心に、若い漁業者の就業に恵まれている状況であり、市場統合により更に活気づくことが期待される。しかし、一部の経営体においては、乗組員不足が生じている状況が見受けられ、経営基盤の更なる強化が望まれる。

(3) 漁港漁場整備の沿革と役割

和江漁港は、昭和33年に第2種漁港の指定を受け、昭和38年の第3次漁港整備長期計画から、分区となる。五十猛地区は昭和27年に第2種漁港の指定を受け、昭和32年の第2次漁港整備長期計画から、それぞれ本格的な整備が行なわれてきた。これまでの整備で、和江地区は県西部では浜田漁港に次ぐ重要な陸揚拠点としての役割を担う漁港となりつつある。また、五十猛地区は、石見東部地区唯一の中型まき網漁業の生産拠点基地としての役割を担っている。中型まき網漁業は五十猛地区の約8割の陸揚量を誇っているが、市場統合により、直接和江地区へ陸揚げが行われることとなり、残りの2割の漁獲物についても、陸送により統合市場にて取扱いが行われることとなった。こうした状況から、平成24年4月からは両地区を1つの漁港として統合し、漁港間の機能分担を考慮した新たな漁港として効率的な整備、利用、維持管理を進めている。

その他、これまで他漁港で陸揚げしていた小型底びき網漁業の大半が、和江地区に直接陸揚げされ、他の漁業種類についても、五十猛地区を含む既存の3産地市場へ水揚げされていた漁獲物が陸送により集約されることとなり、市場統合に伴う和江地区への集出荷の一元化のもと、安全で安心な水産物を効率的に供給する体制を構築するため、高度衛生管理型の荷さばき所を平成26年3月に新設した。

(4) 当該事業計画の目的

○拠点漁港の生産・流通機能の強化

市場統合による集出荷の一元化に合わせて、効率的な水揚げ体制を構築するとともに、消費者の食の安全・安心のニーズに対応した衛生管理を推進するため、高度衛生管理型の荷さばき所と周辺道路等を一体的に整備し、地域水産物のブランド力の向上、魚価の安定・向上と販路拡大及び流通の効率化を図る。

また、市場統合により、基幹漁業である小型底びき網漁船の集約化が図られるが、港内の静穏度が不足しており、荒天時には、安全な航行、陸揚げ、係留ができない状況である。そのため、防波堤を整備し、漁業就業環境を改善し、流通拠点における水産物の安定的な供給体制の構築を図る。

分区となる五十猛地区については、中型まき網漁船と小型底びき網漁船の準備・休憩場所として、既存の防波堤背後をやむを得ず利用しているが、越波により安全な係留、操業に支障を来していた。このような状況にかんがみ、防波堤の改良、岸壁の整備を実施し、生産拠点としての機能を強化し、生産コストの縮減を図る。

3 変更後の施行に係る区域及び工事に関する事項

(1) 区域に関する事項

イ 区域名

区域名	和江地区
-----	------

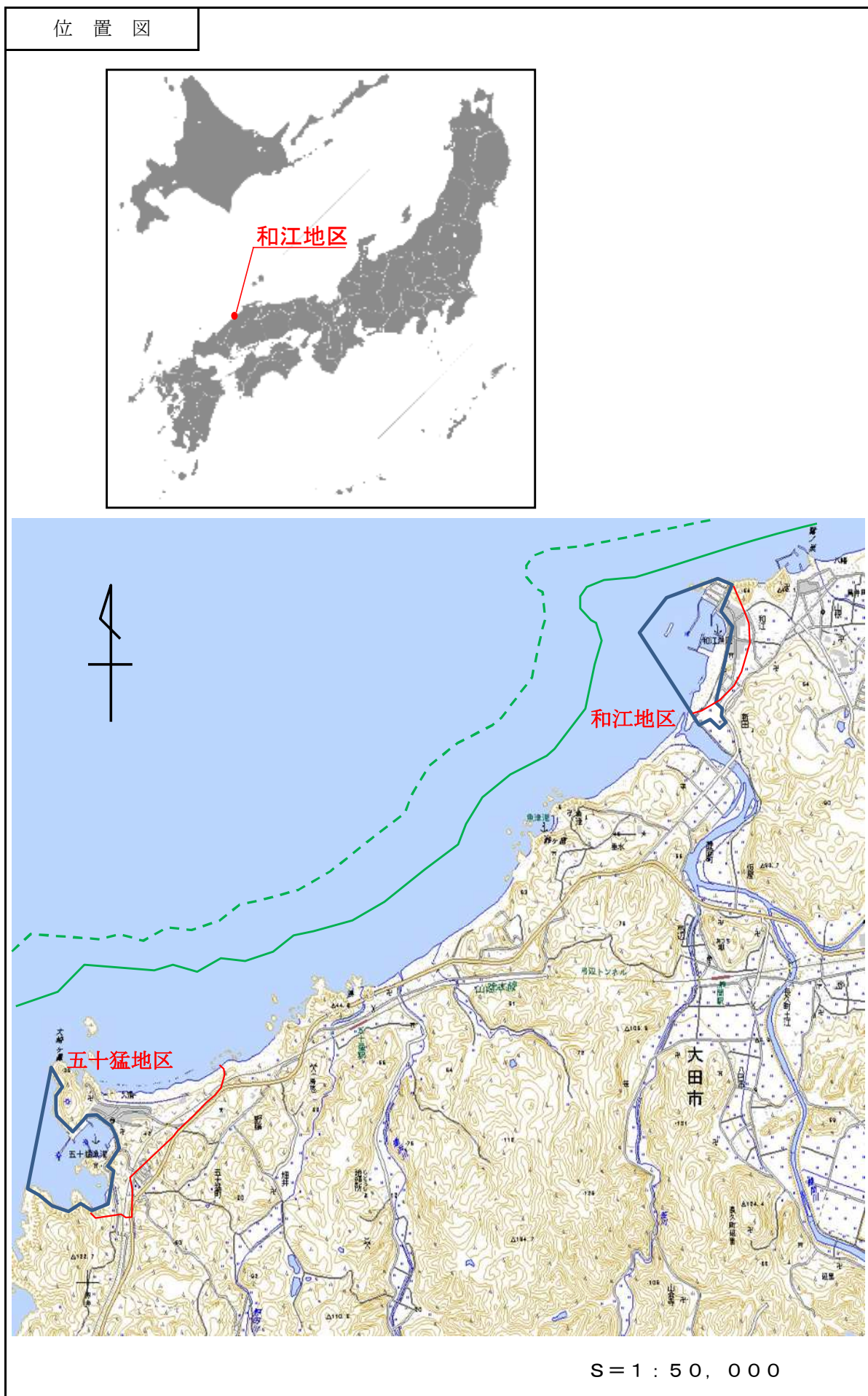
ロ 所在地等

都道府県名	島根県	関係市町村名	大田市
地域指定	過疎、農振、山振		
整備対象漁港名	和江漁港	整備対象漁場名	—

ハ 位置図

位置図	
別添参照	
写真等	
別添参照	

ハ 位置図



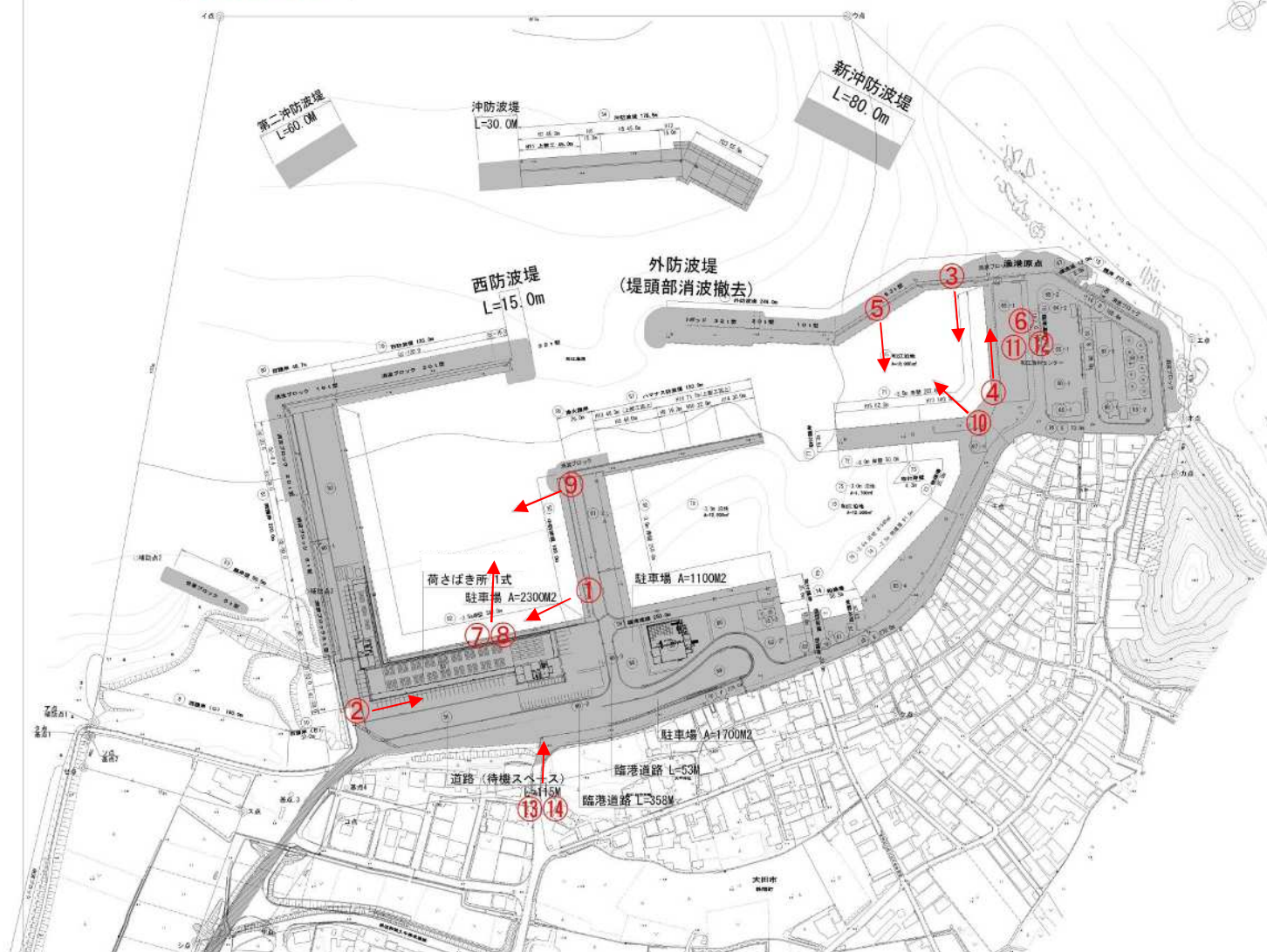
和江漁港
水産流通基盤整備事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
3520080	第2種	本土	島根県	島根県	島根県大田市静間町和江

漁港区域図



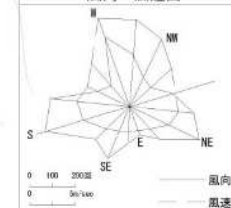
写真撮影方向図①



位置図



風向・風速図



気象官署(浜田測候所)

潮位図

H. H. W. L.	+1.28
H. W. L.	+0.62
M. S. L.	+0.25
T. M. S. L.	+0.03
L. W. L.	-0.04
C. D. L.	±0

凡例

- 平成23年度までに完成した漁港施設
- 当該事業基本計画の内容
- 他の事業により平成23年度までに完成した施設
- 他の事業による平成24年度以降計画

平成15年 3月 日 測量

和江（五十猛）漁港
水産流通基盤整備事業計画平面図

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
3520080	第2種	本土	島根県	島根県	島根県大田市五十猛町

漁港区域図

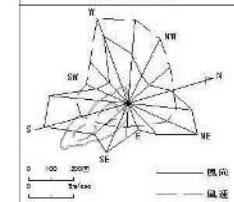
1:50,000



位置図



風向・風速図



気象庁著（浜田測候所）

潮位図

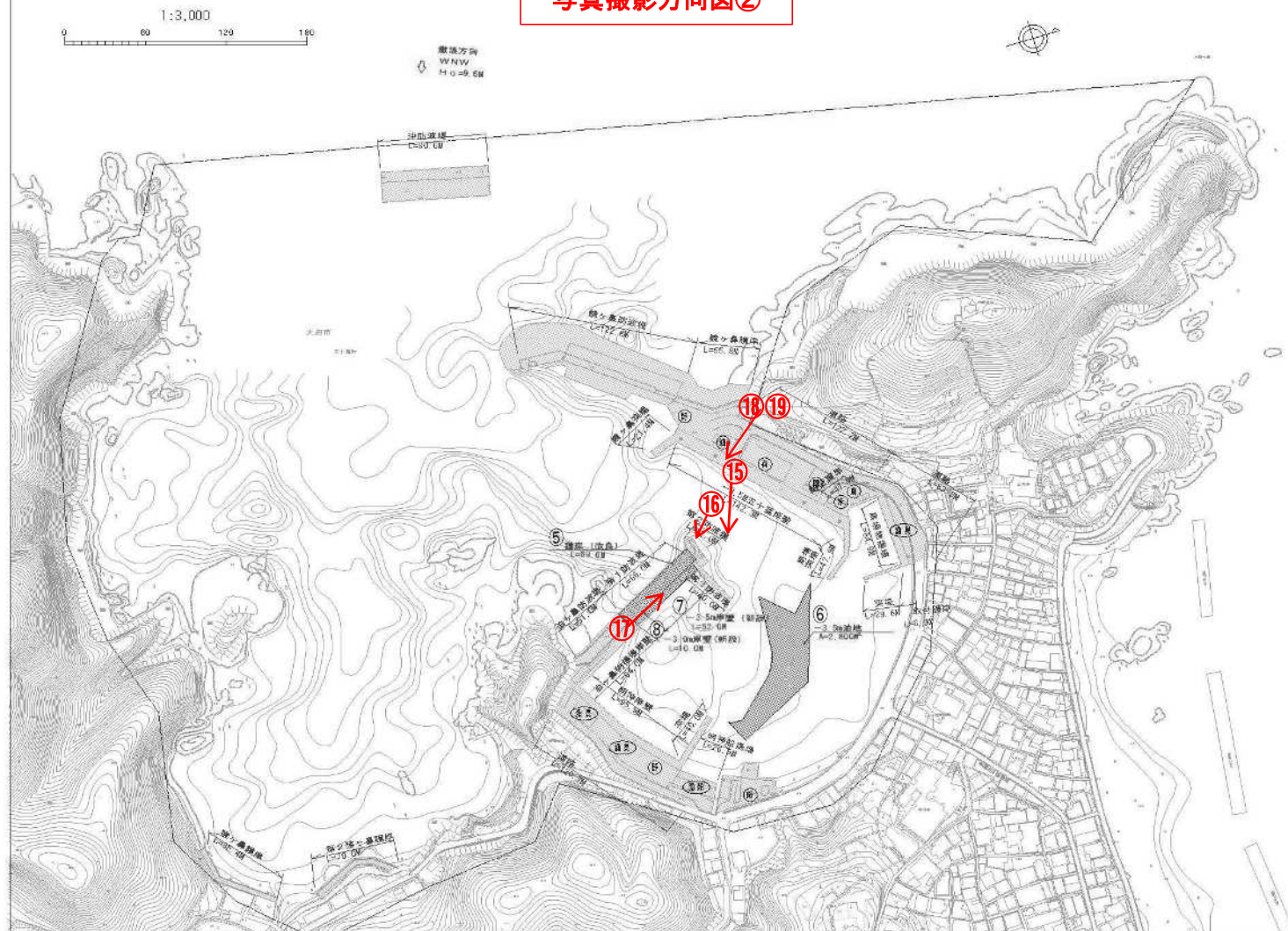
H.H.W.L.	+1.28
H.W.L.	+0.82
M.S.L.	+0.28
T.M.S.L.	+0.63
L.W.L.	-0.64
O.B.L.	±0

凡例

- 平成23年度までに完成した施設施設
- 当該事業基本計画の内容
- 他の事業により平成23年度までに完成した施設
- 他の事業による平成24年度以降の計画

平成15年 3月 測量

写真撮影方向図②



写真台帳

都道府県名	漁港名	漁港番号	種 別	所 管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
島 根 県	和江漁港	3520080	第2種	本土	島根県(大田市)	島根県	島根県大田市静間町

和江漁港(和江地区) 全景



平成26年7月撮影

和江漁港(五十猛地区) 全景



平成21年6月撮影

写真台帳

都道府県名	漁港名	漁港番号	種 別	所 管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
島 根 県	和江漁港	3520080	第2種	本土	島根県(大田市)	島根県	島根県大田市静間町



石東地域の市場統合に併せて、高度衛生管理型の荷さばき所を新設し、それに伴い必要な取水施設等を整備することにより、衛生管理体制と合理的な集出荷体制の確立、付加価値の向上を図る。

現荷さばき所は中型まき網の陸揚げに利用し、新荷さばき所の建設と併せて、鳥獣進入対策等を講じて、衛生管理体制の向上を図る。

平成22年12月撮影<和江地区>

写真台帳

都道府県名	漁港名	漁港番号	種 別	所 管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
島 根 県	和江漁港	3520080	第2種	本土	島根県(大田市)	島根県	島根県大田市静間町

小型底びき網漁船による水揚げ状況



荷さばき所周辺は夕市に向けての陸揚げの際には、前面岸壁の延長の制約から、混雑しており、漁船の待ちが生じている。

また、漁獲物の搬入の際には、台車を利用した人の動線が輻輳しており、作業効率が悪い上、外部からのゴミや細菌等の侵入など、衛生管理対策が遅れている。

平成23年9月撮影<和江地区>

写真台帳

都道府県名	漁港名	漁港番号	種 別	所 管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
島 根 県	和江漁港	3520080	第2種	本土	島根県(大田市)	島根県	島根県大田市静間町

荷さばき所の水産物・競りの状況



荷さばき所内には、一般車両が容易に進入できるため、排気ガスが直接魚介類にかかることや、外部から砂泥やゴミ及び細菌類の侵入を許してしまう等、衛生上の問題がある。



平成23年9月撮影<和江地区>

写真台帳

都道府県名	漁港名	漁港番号	種 別	所 管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
島 根 県	和江漁港	3520080	第2種	本土	島根県(大田市)	島根県	島根県大田市静間町

外郭施設の不足により特に西側からの波浪がある場合には、静穏度が悪く、船舶が安全に航行・係留できない。

⑦



⑧



⑨



⑩



⑦⑧⑨平成22年9月撮影 ⑩平成27年12月撮影<和江地区>

写真台帳

都道府県名	漁港名	漁港番号	種 別	所 管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
島 根 県	和江漁港	3520080	第2種	本土	島根県(大田市)	島根県	島根県大田市静間町

現状においても駐車場用地の不足により、やむを得ず周辺の漁具修理保管施設も利用している。



平成23年9月撮影＜和江地区＞

写真台帳

都道府県名	漁港名	漁港番号	種 別	所 管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
島 根 県	和江漁港	3520080	第2種	本土	島根県(大田市)	島根県	島根県大田市静間町

港内に進入する道路が狭いため、流通業者等の円滑な運搬に支障が生じている。



平成23年9月撮影<和江地区>

写真台帳

都道府県名	漁港名	漁港番号	種 別	所 管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
島 根 県	和江漁港	3520080	第2種	本土	島根県(大田市)	島根県	島根県大田市静間町

防波堤(第1防波堤)天端高が不足し、荒天時には越波し港内静穏度が低くなっている。



平成16年8月撮影<五十猛地区>



平成19年5月撮影<五十猛地区>

写真台帳

都道府県名	漁港名	漁港番号	種 別	所 管	事業主体名	漁港管理者	漁港所在地
島 根 県	和江漁港	3520080	第2種	本土	島根県(大田市)	島根県	島根県大田市静間町

係留施設の不足により、漁船を防波堤に係留している。



平成20年9月撮影<五十猛地区>



平成21年9月撮影<五十猛地区>

二 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

(1) 圏域の県内での役割

本漁港が所属する大田圏域は、島根県の中央部に位置し、小型底びき網やまき網などの沖合漁業を中心に一本釣りや延縄、採貝などの沿岸漁業が盛んに営まれ、約 270 の経営体がある。漁獲物は圏域内の和江漁港本港及び分区となる五十猛地区のほか、仁万漁港、久手港にある市場に上場され、供給圏は関西を中心に、県内中央部から隣の広島県山間部に及んでいる。小型底びき網によってマダイ、ヒラメの漁獲量が多く、陸揚量はともに県内の約 2 割を占めている。平成 25 年 9 月に市場流通機能強化のため、圏域内の 4 市場を和江漁港へ統合し、漁業経営の安定化を行った。

(2) 当漁港の圏域内での役割とそのための整備方針

和江漁港は、五十猛漁港との統合により、圏域内の陸揚量の約 7 割の水揚げを占め、市場統合により、圏域内の水産物のほぼすべてを取り扱う産地市場を有した流通拠点漁港として位置付けられており、その役割は更に重要となっている。

また、石見東部地域の基幹漁業である小型底びき網及び中型まき網の重要な基地漁港であり、これらの漁業による陸揚量は当漁港の約 9 割を占めており、漁獲量及び漁獲高も安定した状況である。

今後は、流通拠点漁港として安定した漁業活動を維持するため、外郭施設及び係留施設の整備により漁業活動の安全性と効率性を確保し、生産コストの縮減を図る。また、信頼される産地としてブランド力を強化するため、衛生管理型の荷さばき所を整備し、高度衛生管理された漁獲物の取り扱い及び流通の効率化などの取組により、漁業経営の安定化を図る。

(3) 拠点漁港の生産・流通機能の強化

① 現況、課題

本漁港は石見東部地域の中心地である大田市内にあり、小型底びき網漁業を営む中心的な地区となっており漁獲量、魚種ともに豊富で、これまで地域における水産物の安定供給に貢献してきた。平成 18 年には石見東部地域の各漁協は県内の他漁協と合併し、漁業協同組合 J F しまねとして、経営の安定・合理化が図られている。平成 25 年 9 月に市場の流通機能強化のため、大田市内の久手、和江、五十猛、仁摩の 4 箇所にある産地市場を和江に統合し、生産拠点としてより重要な役割を担っている。

和江漁港の荷さばき所内には、一般車両が容易に侵入できるため、排気ガスが直接魚介類にかかることや、外部から砂泥やゴミ及び細菌類の侵入を許してしまう等、衛生上の問題がある。

② 整備方針

市場統合による漁業情勢に対応するため、和江漁港内に新たに高度衛生管理型の荷さばき所等の関連施設を整備し、ハード・ソフト面を含めた衛生管理対策を確立することで、付加価値の高い水産物の供給を行い、産地競争力の向上、ブランド力の向上、販路拡大による魚価の安定・向上を図る。既存の荷さばき所についても、衛生管理体制の向上が講じられ、中型まき網の陸揚げに利用されている。これらの市場統合の取組により流通形態の効率化を図る。また、荷さばき所の整備に併せて、周辺の臨港道路、駐車場の整備を行い、水産物の集出荷体制の迅速化を図る。

(4) 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

①現況、課題

本港となる和江地区は、基幹漁業である小型底びき網漁船の陸揚げの集約化が図られるが漁港の基本施設の不足から、港内の静穏度が悪く安全な航行・停泊に支障となっている。また、市場開設時にも波浪の影響を受けながらの陸揚げ作業を行っている。

分区となる五十猛地区においては、中型まき網と小型底びき網漁船の安全な係留場所がなく、やむを得ず防波堤背後に係留しているため、越波による漁船の損傷等が発生しており、外郭施設、係留施設の整備により安全な係留場所が確保された。

②整備方針

外郭施設の整備により、航路や港内の静穏度を確保するとともに、基幹漁業に対応した係留施設を整備する。これらの整備により、漁業活動の安全性の確保や就労環境の向上を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し
(変更時の現況)

(平成 24 年港勢)
令和 5 年港勢

和江漁港 (第 2 種)	属地陸揚量 (3, 589 トン) 2, 478 トン	属地陸揚金額 (1, 230 百万円) 1, 175 百万円	属人漁獲量 (4, 262 トン) 2, 351 トン
	登録漁船隻数 (155 隻) 112 隻	利用漁船隻数 (167 隻) 132 隻	漁船以外利用船舶隻数 0 隻
	主な漁業種類 小型底びき網、中型まき網		主な魚種 かれい、まあじ、ぶり類、いか類、たら類

(将来見通し)

(目標年：平成 34 年)
目標年：令和 12 年

和江漁港 (第 2 種)	属地陸揚量 (5, 715 トン) 2, 830 トン	属地陸揚金額 (2, 120 万円) 1, 233 百万円	
	登録漁船隻数 (155 隻) 120 隻	利用漁船隻数 (167 隻) 137 隻	漁船以外利用船舶隻数 0 隻

将来見通しの考え方

〈属地陸揚量〉

- ・平成 26 年から令和 5 年までの 10 年間の港勢データによると、漁獲量の変動はあるものの、今後とも水準で推移するものとし、直近 5 ヶ年の平均を推計値とした。

〈属地陸揚金額〉

- ・平成 26 年から令和 5 年までの 10 年間の港勢データによると、漁獲量の変動はあるものの、今後とも水準で推移するものとし、直近 5 ヶ年の平均を推計値とした。

〈登録漁船隻数〉

- ・平成 26 年から令和 5 年までの 10 年間の港勢データによると、登録漁船数の変動はあるものの、今後とも水準で推移するものとし、直近 5 ヶ年の平均を推計値とした。

〈利用漁船隻数〉

- ・平成 26 年から令和 5 年までの 10 年間の港勢データによると、利用漁船隻数の変動はあるものの、今後とも水準で推移するものとし、直近 5 ヶ年の平均を推計値とした。

〈漁船以外利用船舶隻数〉

- ・本漁港は近年漁船以外の利用はない。直近 5 ヶ年の平均を推計値とした。

(2) 変更後の工事に関する事項
イ 主要施設の種類、規模及び配置等
(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名		漁港管理者名
島 根 県	和 江 漁 港	第 2 種	本土	島 根 県		島 根 県
計画施設	計画工事種目	変更前		令和 8 年 7 月第 4 回変更		備 考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
外郭施設	第二沖防波堤	m	60	m	60	② 新設
	新沖防波堤	m	80	m	80	③ 新設
	西防波堤	m	15	m	15	④ 新設
	外防波堤(改良・撤去)	式	1	式	1	⑤ S61 築造
	護岸(改良)【五十猛】	m	69	m	69	⑥ S36 築造
水域施設	-3.5m 泊地【五十猛】	m ²	2,800	m ²	2,800	⑦ 新設
係留施設	-3.5m 岸壁【五十猛】	m	52	m	52	⑧ 新設
	-3.0m 岸壁【五十猛】	m	10	m	10	⑨ 新設
輸送施設	道路	m	516	m	516	⑩ ～⑫新設
	駐車場	m ²	4,510	m ²	4,510	⑬ ～⑯新設

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名		漁港管理者名
島 根 県	和 江 漁 港	第 2 種	本土	島根県 漁業協同組合 JF しまね		島 根 県
計画施設	計画工事種目	変更前		令和 8 年 7 月第 4 回変更		備考
		単位	計画数量	単位	計画数量	
漁獲物の処理、保蔵及び加工施設	荷さばき所	式	1	式	1	⑰新設
漁港浄化施設	漁港浄化施設	式	1	—	—	—

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	(平成 24 年度) 平成 24 年度	完了予定年度	(平成 34 年度) 令和 12 年度
--------	------------------------	--------	------------------------

ハ 計画平面図

計画平面図	
別添参照	

4 変更後の事業費に関する事項

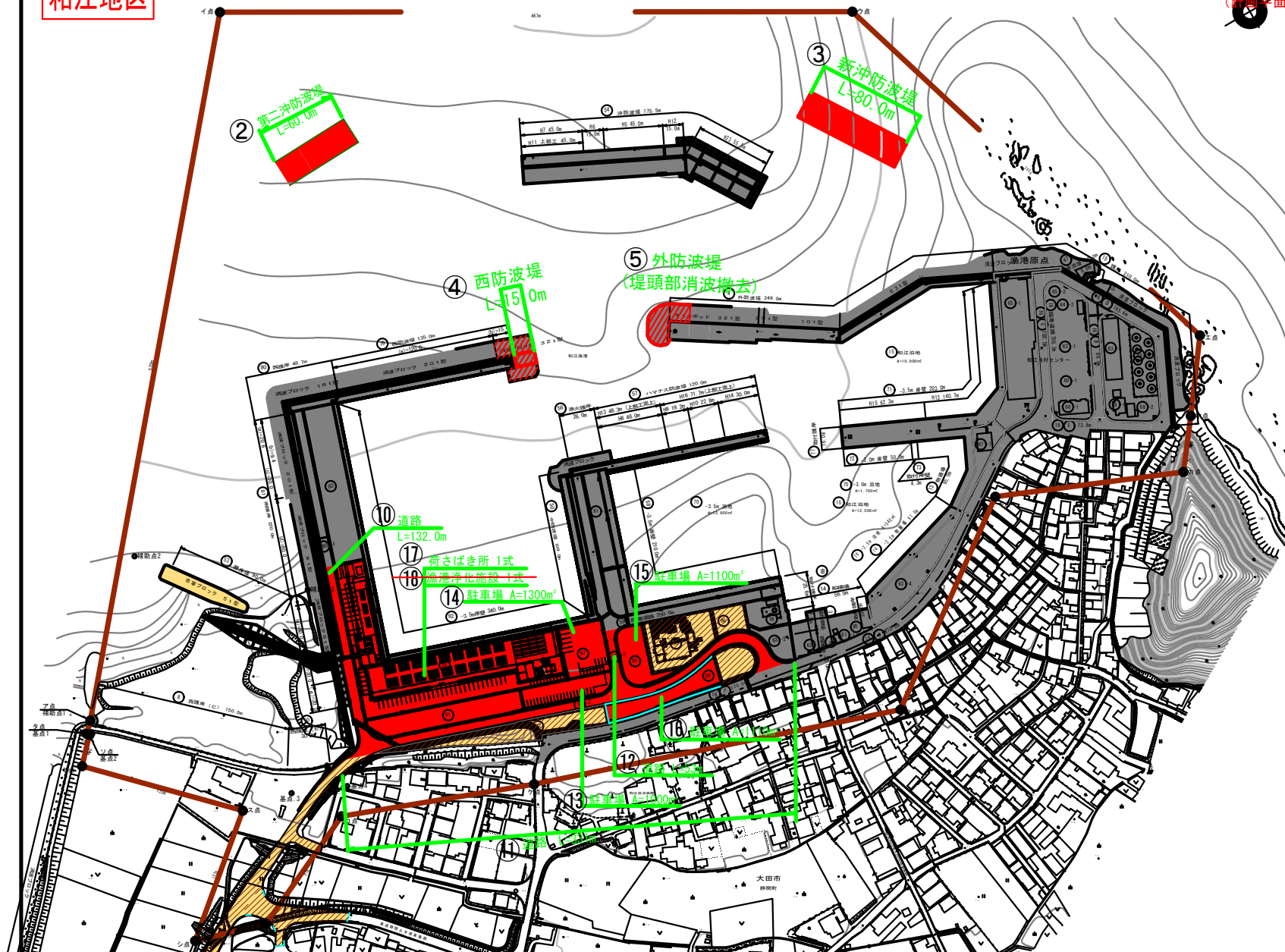
	変更前	令和 8 年 7 月第 4 回変更
計画事業費	3, 613 （百万円）	5, 957 （百万円）

漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
3520080	第2種	本土	島根県	島根県	島根県大田市静間町和江

漁港区域図

和江地区

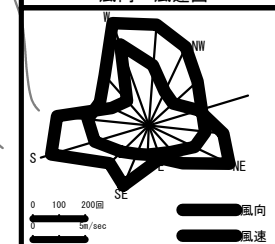
変更前
(計画平面図 1)



位置図



風向・風速図



気象官署(浜田測候所)

潮位图

H. H. W. L	+1. 28
H. W. L	+0. 62
M. S. L	+0. 25
T. M. S. L	+0. 03
L. W. L	-0. 04
C. D. L	± 0

凡例

- | | |
|---|----------------------------|
|  | 平成23年度までに完成した
漁港施設 |
|  | 当該事業基本計画の内容 |
|  | 他の事業により平成23年
度までに完成した施設 |
|  | 他の事業による平成24年
度以降計画 |

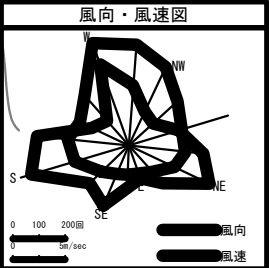
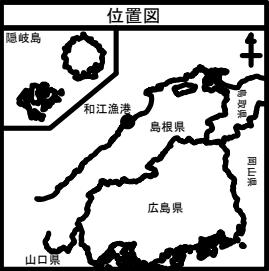
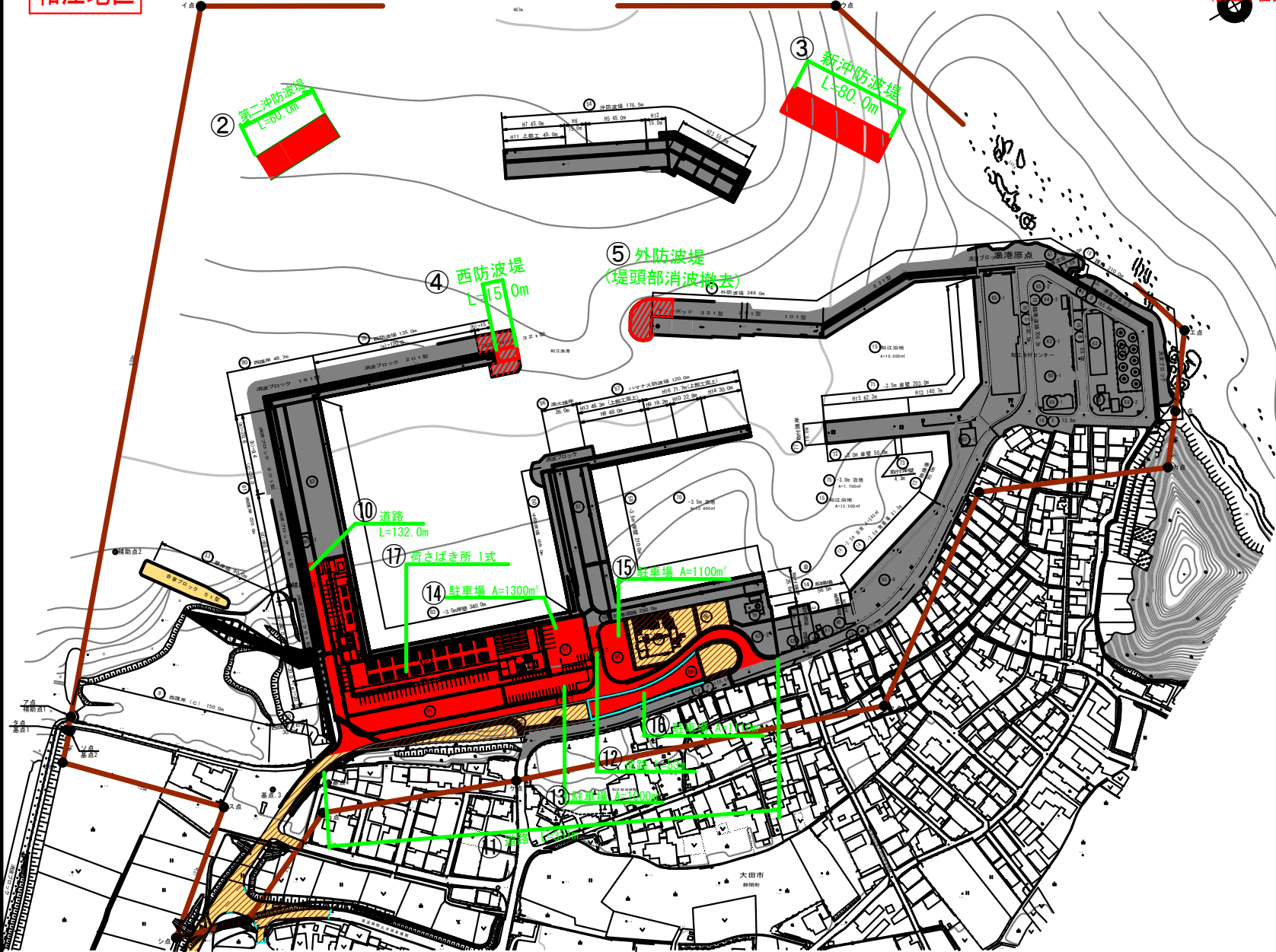
平成15年 3月 日 測量

和江漁港 水産流通基盤整備事業計画平面図	漁港番号	種別	所管	事業主体	管理者	施行場所
	3520080	第2種	本土	島根県	島根県	島根県大田市静間町和江

漁港区域図

和江地区

変更後
(計画平面図2)



気象官署(浜田測候所)

潮位図	
H. H. W. L.	+1.28
H. W. L.	+0.62
M. S. L.	+0.25
T. M. S. L.	+0.03
L. W. L.	-0.04
C. D. L.	±0

凡例

平成23年度までに完成した漁港施設	当該事業基本計画の内容
他の事業により平成23年度までに完成した施設	他の事業による平成24年度以降計画

平成15年 3月 日 測量

凡例

	平成23年度までに完成した 漁港施設
	当該事業基本計画の内容
	他の事業により平成23年 度までに完成した施設
	他の事業による平成24年 度以降計画

5 変更後の効果に関する事項

1. 主要な水産関係施策別の事業効果

① 拠点漁港の生産・流通機能の強化 (和江地区・五十猛地区)

当初の荷さばき所は、衛生的かつ品質保持された水産物を供給できる管理対策が遅れているため、消費者の食の安全・安心ニーズに対応できず、十分な産地間競争力を発揮できない状況にあるが、市場統合の取組と合わせて、高度衛生管理対応型の新たな荷さばき所を整備し、ハード・ソフト面を含めた衛生管理対策を確立することで、付加価値の高い水産物の供給が可能となり、ロットの確保、ブランド力の向上、販路拡大による魚価の安定・向上、さらには、市場統合による流通形態の効率化によるコスト縮減が図られる。また、道路の整備により、市場周辺における作業効率が向上し、水産物の集荷・出荷作業の迅速化が図られた。

② 地域を支える多様な人材の活躍 (和江地区)

市場統合により、基幹漁業である小型底びき網漁船の集約化が図られたが、港内の静穏度が不足しており、荒天時には、安全な航行、陸揚げ、係留ができない状況である。外郭施設の整備により、漁業就業環境を改善し、流通拠点における水産物の安定的な供給体制の構築が図られる。

(五十猛地区)

中型まき網漁船と小型底びき網漁船の準備・休憩場所として、既存の防波堤背後をやむを得ず利用しており、越波により安全な係留、操業に支障を来していた。外郭施設、係留施設の整備により、生産拠点としての機能が強化され、生産コストの縮減が図られる。

以上のことが水産物の安定供給や魚価の安定につながり、ひいては漁業者の安定経営の一翼を担うとともに、石見東部圏域の水産業の発展及び活性化に寄与する。

2. 地域に与える影響

○集客に関する効果

道路を整備することにより、自動車でのアクセスが容易となり、漁業祭や各種イベントへの集客数の増加が見込まれ、売上げの増加も期待できる。また、荷さばき所周辺の来訪者の見学を受け入れるなど、一般市民の水産業への理解を深める効果が期待できる。

○新規就業者確保に関する効果

高度衛生管理に対応した新たな市場を整備することで、近隣の水産物が集約され、魚価の安定が見込まれ、これによる漁業経営の安定化が図られるため、魅力ある漁業として新規就業者の雇用の効果が期待できる。

○観光資源に関する効果

入港漁船の増加、流通加工業の活性化による賑わいが、観光レクリエーションの活性化につながるが見込まれる。

このように、水産業を通じて交流人口や定住人口の増加が期待でき、地域の経済活性化に寄与するものである。

3. 費用対効果分析結果		
社会的割引率	4.0 %	投資期間 平成 24 年 ～ 令和 12 年
現在価値化の基準年度	令和 7 年	施設の耐用年数 漁港施設 50 年（荷さばき所 38 年）
貨幣化による分析結果		
	変更前	令和 8 年 7 月第 4 回変更
貨幣化した効果項目	○水産物の生産性向上 ・水産物生産コストの削減効果 ・漁獲可能資源の維持・培養効果 ・漁獲物付加価値化の効果 ○漁業就業環境の向上 ・漁業就業者の労働環境改善効果 ○地域産業の活性化 ・漁業外産業への効果	○水産物の生産性向上 ・水産物生産コストの削減効果 ・漁獲可能資源の維持・培養効果 ・漁獲物付加価値化の効果 ○漁業就業環境の向上 ・漁業就業者の労働環境改善効果 ○地域産業の活性化 ・漁業外産業への効果
総便益額 B	7,562 百万円 ○貨幣化した主な効果 ・水産物生産コストの削減効果 防波堤・護岸・岸壁・泊地整備に伴う係留作業時間の削減： 約 18～27 時間／年・隻 防波堤・護岸・岸壁・泊地整備に伴う見回り点検作業時間の削減： 約 80 時間／年・隻 防波堤整備に伴う漁船の耐用年数の延長： 概ね 16 隻 荷さばき所整備に伴う陸揚待機時間の削減： 約 25 分短縮 荷さばき所整備に伴う流通コストの削減： 人件費の概ね 2 割 ・漁獲物付加価値化の効果 衛生管理施設の整備による魚価下落の回復効果： 衛生管理施設をしなかった場合に想定される魚価の下落を回避	12,473 百万円 ○貨幣化した主な効果 ・水産物生産コストの削減効果 防波堤・護岸・岸壁・泊地整備に伴う係留作業時間の削減： 約 18～27 時間／年・隻 防波堤・護岸・岸壁・泊地整備に伴う見回り点検作業時間の削減： 約 80 時間／年・隻 防波堤整備に伴う漁船の耐用年数の延長： 概ね 17 隻 荷さばき所整備に伴う陸揚待機時間の削減： 約 25 分短縮 荷さばき所整備に伴う流通コストの削減： 人件費の概ね 2 割 ・漁獲物付加価値化の効果 衛生管理施設の整備による魚価下落の回復効果： 衛生管理施設をしなかった場合に想定される魚価の下落を回避
総費用額 C	3,484 百万円	9,252 百万円
費用便益比率 (B/C)	2.17	1.35
参考	純現在価値：(B-C) 4,078 百万円	純現在価値：(B-C) 3,221 百万円
	内部収益率：(IRR) 9.00 %	内部収益率：(IRR) 8.42 %
4. 事業の定量的・定性的効果（貨幣化が困難な効果）		
・就労環境の改善・安全性の向上に伴う労働意欲の向上効果 ・施設の集約・高度衛生管理化とあわせたブランド力の強化に伴う販路拡大効果		

6 変更後の環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項

(和江地区)

和江地区は、国立公園「三瓶山」に源を発する静間川の河口東よりの砂丘地に築造された漁港であり、本漁港の東側は隣接の鳥井漁港まで岩礁地帯となっているが、西側には砂浜が十数 km にわたって続き一部夏場には海水浴場として利用されている地域も点在している。

本漁港に隣接する静間川河口までの西側海浜は離岸流の発生等により過去海岸の浸食を受け、漁港海岸事業により離岸堤が設置された場所であり、海水浴に適さないことから夏場をはじめ年間を通じて、砂浜の利用がほとんどない。また、当地区は下水道整備が立ち遅れており、生活排水等がこの西側海浜部に垂れ流しされている状況となっているため、環境・衛生面からも利用に適さない区域となっている。

本計画において、防波堤の整備を行うに当たっては、隣接する海岸から供給を受けて、漂砂が堆積する可能性があるため、漂砂解析結果を十分考慮して、配置位置の決定を行っている。工事の際には発生が見込まれる水質汚濁、騒音、振動等にする対策を講じるなど、周辺へ影響を抑制した上で整備を行う。

また、新たな荷さばき所の建設にあたっては、市場内での漁獲物の仕立て直しや機材・床洗浄に使用した排水など若干の汚濁負荷を含むものは、一次処理後、海水交換のよい漁港外に排出し、ハード・ソフト両面での衛生管理体制強化を図り、港内泊地の水質保持に努める。

(五十猛地区)

五十猛地区は、大田市の北西部寄りに位置する五十猛町の日本海に面して築造された港である。

本漁港の周辺は砂丘と断崖が連なる岩礁地帯で、起伏に富んだ入り江を利用して漁港整備が進められるとともに、これら起伏のある海岸地形によって育まれてきた豊富な水産資源を利用して当地区の水産業は発展してきた。

本計画において、岸壁整備を行うに当たっては、埋立面積が最小となるよう配慮した。また、周辺海域への影響を抑えるため、護岸の改良に当たっては、海水が透過できる異形ブロックによる構造とした。工事の際には、水質汚濁防止対策を講じ、港内水質への影響を抑えるよう努めた。

7 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模・内容	本事業との関係	備考
製氷施設	20 トン／日	本事業で整備する荷さばき所内、あるいは隣接して整備し、鮮度保持体制の構築による衛生管理面の強化に資する。	事業主体： J F しまね
貯氷・給氷施設	400 トン		整備年次： H24～
活魚水槽	18 基		H25